

# 教育活動等に関する自己点検・自己評価報告

## 1 経緯

平成19年6月の学校教育法の改正により、「学校は、文部科学大臣の定めるところにより当該学校の教育活動その他の学校運営の状況について評価を行い、その結果に基づき学校運営の改善を図るための必要な措置を講ずることにより、その教育水準の向上に努めること」とされ、専修学校の位置づけにある看護師養成所にも適用された。

当校では、これに取り組むため、平成21年10月に学校評価準備委員会を設置し、年次計画や「看護師等養成所の教育活動等に関する自己評価指針(同作成検討会報告(平成15年7月))」に基づき実施することを決定し、予備調査等の準備作業を開始した。

平成22年5月に学校長、副校長(2名)、庶務課長、各学科教務主任(3名)の7名による「学校評価委員会」を設置し、平成22年度、23年度の2か年で自己点検・自己評価を行った。

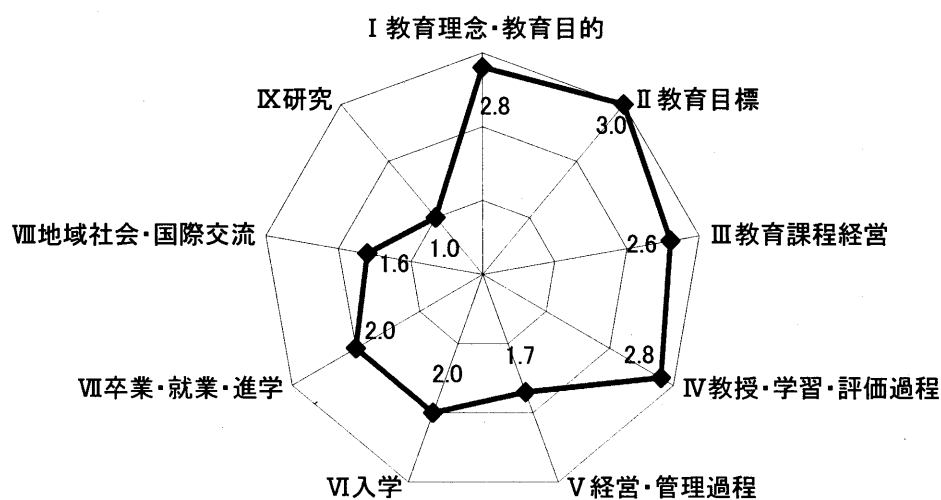
## 2 自己点検・自己評価の方法と結果

学校評価委員会で「看護師等養成所の教育活動等に関する自己評価指針」に基づき自己評価を行った。

評価のカテゴリー： 9領域、67項目

評価の基準 : 3 当てはまる 2 やや当てはまる 1 当てはまらない

以下は評価項目の評価点の平均値をカテゴリー毎に図にしたものである。



以上の結果から、「I 教育理念・教育目的」、「II 教育目標」、「III 教育課程経営」、「IV 教授・学習・評価過程」は2.5を超える高い評価となっているが、「V 経営・管理過程」、「VIII 地域社会・国際交流」及び「IX 研究」は2.0を下回る低い評価となっている。

各カテゴリ毎の評価の概要は次の表のとおりである。

自己点検・自己評価の概要

<p>I 教育理念・教育目的</p>	<p>教育理念は、「生命尊重、人間愛、使命感、責任感、自立」の5項目を、教育目的は、「社会のニーズに貢献しうる人間性豊かな看護の実践者の育成」を掲げており、これに基づき教育目標、教育計画、教育内容や方法などを定めている。</p> <p>教育理念、教育目的は、シラバスや校内掲示などで学生への周知を図っているが、学習の指針として学生への浸透はまだ低い状況にある。</p>
<p>II 教育目標</p>	<p>教育目標は、教育理念、教育目的と一致し、教育内容を網羅したものとなっている。また、教育内容に達成・向上体験の到達レベルを明記し、教育目標に対応しての教育活動のゴールが読み取れるものとなっている。</p>
<p>III 教育課程経営</p>	<p>カリキュラム検討会等で学生の特性、卒業時に求める学生像等を充分検討し、教育課程を編成している。また、教育理念、教育目的・目標の意図を明確に捉え、教育内容の階層的関連性、配分を考慮し科目、単元を構成している。</p> <p>教育課程の評価体系については、教員を対象とした学生による授業評価は行っておらず、不十分である。</p> <p>臨地実習については、実習施設と意見交換を行い、それぞれの役割を明確にし、協働体制を整えている。しかし、カリキュラムの変更、実習施設の広域化が進み、教員が行う学生への指導にかかる時間は十分とはいえない。</p>
<p>IV 教授・学習・評価</p>	<p>授業の展開にあたっては、授業内容に応じて講義、実習等の授業形態を選択している。実際の授業では、授業計画に基づく課題の提示、説明、発問、演示を駆使して学習を支援している。</p> <p>学習の動機付けと支援については、教員と学生にシラバスを提示してあり、学校全体として一貫性をもって行っている。</p>
<p>V 経営・管理過程</p>	<p>学校経営や管理運営に関する管理者の基本的考え方については、学則等で定めており、教職員は運営会議、目標管理等により認識できている。</p> <p>財政基盤は、授業料のほか大部分は県の一般財源となっており、県の財政状況から最新の教材、図書等を整備する予算の確保が困難となっている。</p> <p>学生が修学を継続できるための支援については、経済的支援、健康相談、学習困難者への支援、進路選択への支援などの体制を整備している。</p>
<p>VI 入学</p>	<p>学生募集については、オープンスクールの開催、ホームページの作成、学生募集案内等の配布や学校訪問等で、当校のセールスポイントとなる教育理念、教育目的、アドミッションポリシーをアピールしている。ただ、学生募集案内にはこれらが述べられていない。</p>

VII 卒業・就業・進学	<p>卒業生の到達状況は、技術項目の到達度測定、試験、実習評価表で捉えている。</p> <p>国家試験等の合格率、就職率は良好であることから、一定の教育水準を維持するものとなっている。</p> <p>しかし、卒業生の就職先での看護実践能力や活動状況についての把握は行っていない。</p>
VIII 地域社会・国際交流	<p>地域の要請に応じて、教員を講師として派遣しているが、学校主体の地域公開講座や普及・啓発、ボランティア活動への組織的な参加などの地域貢献はしていない。</p> <p>また、留学生等の受け入れ、留学や海外での活動等への支援については、希望があれば対応可能となっている。</p>
IX 研究	<p>教員の研修活動については、全国的な学会等への参加機会を設けているほか、他の機関の研究活動に参画する事例はあるが、組織として教員が活発に研究活動に取り組む環境にはなく、また、教員の研究活動に対する財政支援の仕組みはない。</p>

### 3 今後の対応

今回評価の低かった「V 経営・管理過程」、「VIII 地域社会・国際交流」及び「IX 研究」については、それぞれ、

- ・中期経営計画(仮称)の作成、図書室の充実、相談体制の充実等学生への支援策
- ・学校の地域貢献のあり方
- ・教員の研究活動のあり方

などの改善策を検討する必要がある。

なお、これらの改善策については、平成24年度に改善または改善策を検討することとしている。